愛知県議会議員 高橋 正子

2013年

ご家族の皆さまでご覧ください

料金後納 郵 便

ゆうメール



〒491-0044 一宮市大宮 1-3-6 グランドメゾン大宮 1F TEL(0586)71-2900 FAX(0586)71-5380



【2013年を振り返って…】女性議員としての活動と取り組み

P2~3

P4 後援会だより「新春日帰りバスツアー」~大新年会in焼津~

2013年を 振り返って…



2013年は、アベノミクスの成長戦略で「女性の活躍推進」が掲げられ、話題と なりました。人口減少時代に突入し、労働力人口も比例して減少していく中、眠れ る労働力と言われる女性の社会進出が望まれています。しかし、真に女性が社会で 活躍するには、越えなければならないハードルがいくつかあります。子育て・介護 と仕事との両立「ワークライフバランス」の推進がこれまで以上に重要となり、女 性が働きやすい環境整備が喫緊の課題となっています。

この一年私は、県議会5月までの任期の所管委員会「総務県民委員会」 では、防災にも女性の視点を取入れる必要性から防災会議に女性委員の 積極的登用について本県の状況と今後について質問。そして 5 月からの 「警察委員会」では、女性警察官の登用の現状について質問をしてまいり ました。6月の本会議では女性の活躍推進について、女性の視点と編集者 の目線で"時局の問題"として質問をしました。(詳しくは中面を参照)

6月の「警察委員会」で質問

「女性警察官の配置と幹部への登用について」

□ 現在の女性警察官の配置部門に変化は? 【警務部長】従来の女性警察官の配置は交通 部門に集中していたが、現在一番多いのが現 場の最前線である地域部門(全体の 28.6%)、二番目が交通部門、三番目が総警 務部門となっている。次に捜査の中核を担う 刑事部門で女性警察官は全体の15.9%。近

年増加する「ストーカー・DV」事案を担当する 生活安全部門の配置を拡大している。

□ 女性警察官の増員計画は?

【警務部長】本警察では現在の1,063名 (7.9%)から「平成34年までに女性警察官の 割合を10%にする」との目標をたてている。 女性警察官が働きやすい環境づくりに施設の ハード面、ソフト面の両方から進めていく。

【警務部長】4月現在、女性警察官の幹部は警 視1名、警部8名で女性安全対策課、警務課総 合企画室、警察署交通課長に配置している。 幹部登用計画を組織的に策定し、中間幹部で ある警部補の育成に力を入れていく。

- -宮市大宮に生まれる
- ●愛知学院大学法学部法律学科卒業
- (株)一宮タイムス社(日刊紙)編集部入社
- ●昭和63年8月
- -宮タウン情報誌「エッグ」を創刊
- ●平成12年2月
- (有)お茶の間通信社を設立。現在、代表取締役 ●平成15年4月
- 愛知県議会議員に初当選 ●平成19年4月
- 愛知県議会議員に二期目の当選
- ●平成23年 4 月 愛知県議会議員に三期目の当選



T491-0044 宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1F TEL(0586)71-2900 FAX(0586)71-5380



《真清田神社から西へ徒歩1分》

お気軽にどうぞ!

出前講座も承り中



-宮タウン情報誌「エッグ 編集長としても活躍中!

http://www.masakonet.info E-mail 138@masakonet.info





一宮市浅井町



(2)

愛知県動物保護管理センター尾張支所 に聞きました。 ー宮市浅井町西海戸字余陸寺31-1 下EL(0586)78-2595

ペットとして飼えなくなったと持ち込まれる理由

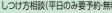
1 位 飼い主の病気、入院、そして高齢になって 飼えなくなってしまった

*2位 引っ越し

※ 3 位 「かみつく」「ほえる、鳴き声、これに伴う苦情」など



変知宗動物味護官理センター 尾張 支所では、やむをえない事情で飼 えなくなった犬猫の引取のほか、飼 い主のわからない犬の保護、しつけ 方相談、犬・ねこの里親探し、動物ふ れあい教室などを開催している。







動物を飼う場合は、家族の一員として最後まで責任を持つ"終生飼養"が原則です。尾張支所では「動物に対する責任と義務」あるいは「命の大切さ」を学んでもらう取組をするとともに、ベットの飼育での相談も受け付けています。



平成25年6月定例県議会

一般質問に登壇しました

犬猫の引取りと殺処分の 減少を目指す 「改正動物愛護管理法」

について



空前のペットブームの中、飼い主の都合でペットとして飼いきれなくなった犬や猫を「愛知県動物保護管理センター」(尾張支所は一宮市浅井町に所在)へ持ち込む飼い主が後を絶たない。引取られた犬猫は、最終的には殺処分される可能性もあり、行政では動物愛護から一頭でも殺処分される犬猫を減らそうと、出来る限り新しい飼い主に譲渡(里親)をしている。しかし、昨年度は引取手のない犬猫で殺処分されたのは全国で約17万頭にのぼり、愛知県でも2043頭の犬猫がとても安楽死とは言えない方法で処分されている。

昨年9月には、犬猫の殺処分を減らすために動物愛護管理法が改正された。これまでは、都道府県は所有者から引取りを求められたら拒否することができなかったのが、改正法では理由如何によっては行政の窓口での引取りを拒否できるようになった。そこで、改正動物愛護管理法をうけて、犬猫の殺処分減少にむけた取組について質問した。

今回の改正動物愛護管理法では、引取の拒否ができなかった のが「引取る相当の理由がない限り拒否できる」ようになった。 法改正で、引取数のさらなる削減が期待できるのか?

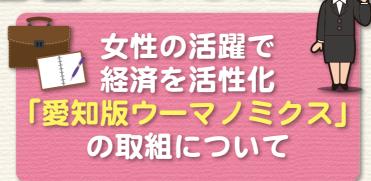
【健康担当局長】本県においては、以前から老齢または病気を理由に引取を求められた場合なども終生飼養するように粘り強く説得し、引取数の減少に努めてきた。法改正で本県のこれまでの取組が変わるものではない。ただ、法的に裏付けられたことによって、今後とも引取数のさらなる減少に努めていく。

殺処分される運命の犬や猫を救うためには譲渡率の向上が課 題となるが、本県の今後の譲渡事業の取組についてうかがう。

【健康担当局長】譲渡事業にはこれまでも力を入れており、昨年度は個別譲渡が437頭、団体譲渡が93頭、譲渡会による譲渡が189頭あった。今後は譲渡会も土・日曜日を中心に、さらに近隣市町村の広報でも案内してもらうなど力を入れていく。

本県では、平成20年策定の「動物愛護管理推進計画」にベットの災害対応を盛り込んでいるが、その後の東日本大震災の教訓も踏まえ、本県のベットの災害対応についての課題と、今後の方針・具体的な取組についてうかがう。

【健康担当局長】災害発生時において、ペットを連れて避難する"同行避難"が求められているが、避難所におけるトラブルを防ぐためのルール作りが課題。避難所の設置主体である市町村に対して、避難所におけるペット対策マニュアルを市町村に例示するなど同行避難の考えを浸透させていく。



日本では、特に30歳代を中心とする子育で期の女性は第1子の出産とともに6割が退職しているのが現状だが、働く環境さえ整えば働き続けたいと希望している。そこで、愛知県の「ウーマノミクス」への取組について聞く。

内閣府の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきか?」との調査結果では、賛成とする人は56%で、全国でも東海ブッロクが最も色濃く出ている。そんな古典的意識の強い傾向の本県で、男女共同参画の推進をどのように取組んでいくのか?

【県民生活部長】男女の役割分担意識は、本県の男性は正規職員の割合が全国平均と比べて高く、賃金も全国3位。女性と男性との賃金差は全国で2番目に大きいのが男女の収入差や社会的地位の差が調査結果の要因の一つだと推測。女性の視点を政策に反映していくための審議会や、企業における女性の管理職への登用を支援するための「女性管理職養成セミナー」も実施している。

男女平等指数=日本は136か国中105位 前年の101位から後退。政治・経済分野が低調の原因

世界各国の男女平等の度合を指数化した2013年版「ジェンダー・ギャップ指数」で、日本の順位は136か国中105位で、前年より4つ下がった。順位の低下は3年連続。1位は5年連続でアイスランド、2位フィンランド、3位ノルウェー

県の施策を立案、実行する過程で、県職員の女性管理職の割合を増やさないと愛知県も変わらない。「あいち男女共同参画プラン2011-2015」で27年度末までに23%になるよう目標を設定しているが、本県の女性管理職の登用の考え方について、人事担当局にうかがう。

【人事担当局長】知事部局等の女性管理職(主査級以上)は、20年前の平成5年に9.3%であった割合が、本年4月現在21.9%。483人から1233人へと750人増加している。勤務成績が優秀で意欲と能力を有する女性職員を早期にグループ班長に登用し、管理職に必要な能力養成も行なっている。

愛知県の女性管理職は76人

本県職員の管理職(課長級以上)は 1,352 人で、内、女性は 76 人 (率にして 5.6%) 登用状況は、全国で第 23 位。



ウーマノミクスとは

女性の社会進出を推し進め、労働で得た収入を消費や投資に使い、経済成長や社会の活性化につながることで、"女性=ウーマン"と"経済=エコノミクス"を重ねた造語。「ウーマノミクス」=女性が経済を元気にするという発想は、少子高齢化で労働力人口が減少する時代に、働く意欲のある女性の労働市場への参加を促すきっかけになる。



本県では、仕事と育児・介護とを両立させることができる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行なう企業として「ファミリーフレンドリー企業」の登録制度を行なっているが、平成24年度は1,007社と当初の目標を大幅にクリアした。そこで女性が働きやすい環境の整備の成果と検証、今後の実効性ある取組は?

【労政担当局長】ファミリーフレンドリー企業として登録いただいた企業では離職者の減少、労働意欲の向上など何らかの効果があった企業は6割を超えた。今後とも、優れた取組を行なっている企業を知事表彰しパンフレットやホームページで周知していく。

「中小企業における子育て女性のインターンシップ」の取組が 注目を集めているが、本県でも中小企業への支援を打ち出す 取組をしてもいいのでは?

【労政担当局長】今年度も託児サービスを受けながらの「再就職支援 基礎セミナー」や「職場復帰サポートセミナー」を実施し、年26回、延 べ500名を超える女性の参加を予定。また、サポートセミナーのカリ キュラムの一部にインターンシップの要素を加えるなど見直しを行う。

県庁内に「あいち女性の活躍促進 プロジェクトチーム」を設置!

吉本副知事をリーダーに県庁内に「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」を設置。女性が活躍できる社会づくりを目指し、男女共同参画や子育て支援、雇用などの各関係部署の課長級以上の職員で構成。25年度中に実施すべき施策を検討し、26年度の事業を年内に取りまとめるという。